

## 株 主 各 位

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号  
株式会社ドクターシーラボ  
代表取締役社長 石 原 智 美

### 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年10月21日（月曜日）午後7時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成25年10月22日（火曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号  
中野サンプラザ サンプラザホール

#### 3. 目的事項

##### 報告事項

1. 第15期（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）計算書類報告の件

##### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役4名選任の件

#### 4. その他株主総会招集に関する事項

##### 代理人による議決権行使

代理人による議決権行使の場合には、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付へご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は、些少なながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用  
紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主1名様に対し1個とさせていただきます。

◎本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」に  
つきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウ  
ェブサイト（アドレス <http://ir.ci-labo.com/>）に掲載しておりますので、  
本招集ご通知には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成す  
るに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもの  
のほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれ  
ております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた  
場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://ir.ci-labo.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年8月1日から  
平成25年7月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、自民党政権下での各種政策により、円安の進行による輸出の改善、日経平均の上昇に伴う株式市場の活況など景気回復に対する期待感が醸成されるものとなりました。こうしたことを背景に宝飾品などの高額品の消費について、回復基調が見られ、消費マインドの改善が期待される一方で、世界経済に影響を与える中国経済の成長鈍化懸念など、依然として景気動向については不透明な状況は続いております。

このような環境の中、当社グループは基幹商品のリニューアルや新商品の発売、健康食品の強化により商品展開の充実を図り、既存顧客の継続購買の維持と、新規顧客の獲得を目指しました。

販路別に見ますと、通信販売においては、健康食品の「美禅食」が下期において行ったプロモーションにより、大きく売上を伸ばし、今後の健康食品の伸長に手ごたえを得ることができる結果となりました。しかしながら、広告宣伝の効率が落ちたことに起因し、新規顧客の獲得が前期と比較して35万人減少し、このことから新規顧客の購入者数は26.7%減少したことが影響し、通信販売全体の売上は厳しいものとなりました。以上により、通信販売の売上高は22,632百万円となり、前期と比較して、10.2%減少いたしました。

卸売販売は、ドラッグストアやバラエティストアなどでの店頭競争環境が激化すると同時に、当社の主力商品と競合する商品が相次いで市場投入されたことに起因し、店頭販売での販売棚の確保に苦戦を強いられました。こうした状況を改善すべく、有力販売チェーンとの共同開発商品などの投入により、店頭での存在感を高める施策を講じてまいりましたが、売上高の回復には至らず、卸売販売の売上高は6,489百万円となり、前期と比較して、23.9%減少しました。

対面型店舗販売は、新規店舗を百貨店に1店舗、GMSに6店舗開店する一方、出店契約の満了等により直営店3店舗、百貨店2店舗、GMSを3店舗閉鎖いたしました。当該販路の新たな取り組みとして、百貨店の6店舗、GMSの5店舗で店頭の新規デザインを導入し、お手入れルームを併設した機能性を高めた店舗を構築する試みを行い、他社との差別化を図りました。販売面においては、ジェノマーブランドの新商品投入や美顔器の販売など、購入単価の底上げを図りましたが、夏のボーナス商戦でも高単価の商品の販売は伸びず、全体として苦戦を強いられる結果となりました。以上により、対面型店舗販売の売上高は4,018百万円となり、前期と比較して、12.6%減少しました。

海外事業においては、香港は中国からの観光客が増加していることに起因し、好調に推移いたしました。またここ数年低下傾向であった台湾においても、お手入れサービスなどの既存顧客へのサービスを強化することにより、回復の傾向が見えてまいりました。代理店を通じての展開をしております韓国においては、中国人観光客への販売が好調に推移し、売上高を大きく伸ばしております。シンガポール、米国は事業形態を変更した年度となったため、売上高への貢献は限定的であります。中国においては、投資額を抑えつつ、政治リスクなどを勘案しながら慎重に事業展開を進めている状況です。以上により、海外事業の売上高は849百万円となり、前期と比較して、12.1%の増加となりました。

利益面においては、売上高の減少に応じて、配送運賃、決済手数料などの変動費項目が前期に比較して減少したことに加え、プロモーション活動に関して効率的な媒体などを選択して支出することを徹底したことにより、広告宣伝費、販売促進費が前期と比較して、大きく削減されましたが、売上高減少による売上総利益の減少を賄うまでには至らず、営業利益は7,585百万円となり、前期と比較して、15.4%減少しました。

以上により、売上高は33,990百万円（前期比13.0%減）、経常利益は7,810百万円（前期比13.2%減）、当期純利益は4,789百万円（前期比4.9%減）となりました。

事業の種類別セグメントの概況については、以下のとおりです。

<化粧品事業>

化粧品事業は、ドクターシーラボブランドでは、「アクアコラーゲンゲルスーパーモイスタチャーEX」のリニューアル発売を中心に商品の充実を図りました。その中でも「VC100ポアホワイトローション」や「エンリッチリフトゴールドピール」など大きなプロモーションによる影響ではなく、ロコミで売上を伸ばした商品が好調に推移いたしました。しかしながら、アクアコラーゲンゲルシリーズは、店頭での競合商品の増加を背景に、卸売販路で特に売上の減少が顕著であり、前期を下回る結果となりました。ジェノマーブランドでは、対面型店舗販売を中心に展開し、新商品の発売によるブランド認知の向上と既存顧客への訴求の強化に努めました。しかしながらボーナス商戦における販売が伸び悩み、年間では売上高を伸長させるに至りませんでした。ラボラボブランドにおいては、ドラッグストアの展開を強化すべく、有力販売チェーン店との共同開発商品を導入し、ドラッグストア内における存在感の向上に努めました。しかしながら共同開発商品は好調に推移したものの、定番商品の販売増加には至らず、前期を下回る結果となりました。以上により、化粧品事業の売上高は31,474百万円となり、前期を14.9%下回りました。

<健康食品事業>

健康食品事業は、「美禅食」の販売が下期に行ったプロモーションの結果、大きく伸長し、全体の売上増加に大きく貢献いたしました。「プラセンタEX」も通信販売の定期お届け便を中心に堅調に推移しております。また、下期においては卸売販売での展開も積極化し、今後の伸長の布石を打つ施策を実行いたしました。以上により、健康食品事業の売上高は2,515百万円となり、前期比で19.7%増加いたしました。

| 区 | 分 | 売 | 上 | 高 |
|---|---|---|---|---|
| 化 | 粧 | 品 | 事 | 業 |
| 健 | 康 | 食 | 品 | 業 |

31,474百万円  
2,515百万円

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は270百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

店舗出店及びリニューアル

店舗システムの構築

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

コンタクトセンター設備の構築

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記する事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 12 期<br>(平成22年7月期) | 第 13 期<br>(平成23年7月期) | 第 14 期<br>(平成24年7月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度<br>(平成25年7月期)) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 31,789               | 36,233               | 39,082               | 33,990                            |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 4,699                | 5,999                | 5,036                | 4,789                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 17,365.76            | 22,279.55            | 20,079.50            | 19,219.93                         |
| 総 資 産 (百万円)     | 21,519               | 20,190               | 22,420               | 23,851                            |
| 純 資 産 (百万円)     | 15,741               | 14,358               | 17,205               | 20,136                            |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 58,155.35            | 57,193.31            | 69,045.21            | 80,779.17                         |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金          | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|----------------------------|----------------|----------|-----------------|
| Dr.Ci:Labo Company Limited | HK\$38,100,000 | 100%     | 化粧品事業<br>健康食品事業 |
| 喜 莱 博 股 份 有 限 公 司          | NT\$40,000,000 | 100%     | 化粧品事業<br>健康食品事業 |
| Ci:Labo USA, Inc.          | US\$3,764,000  | 100%     | 化粧品事業<br>健康食品事業 |
| 喜莱博(北京)商貿有限公司              | RBM7,051,465   | 100%(間接) | 化粧品事業<br>健康食品事業 |
| DR.CI:LABO PTE. LTD.       | SG\$620,000    | 100%     | 化粧品事業<br>健康食品事業 |

(注) 1. Dr.Ci:Labo Company Limitedは、平成25年1月にHK\$10,000,000の増資を行なっております。

(注) 2. 喜莱博(北京)商貿有限公司は、Ci:Labo Company Limitedの子会社(当社の孫会社)であります。

(注) 3. DR.CI:LABO PTE. LTD. は、平成24年8月1日に設立致しました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは第4次中期経営計画において、下記の3点を重点項目と考え、経営を推進していく計画です。

##### ① 既存事業の成長回復

日本の化粧品市場は、競争環境が激しく、新規参入企業も年々増加する厳しい市場のため、当社グループ商品の差別化ポイントを明確にし、独自性を分かりやすく訴求していく必要があります。そうした状況に対応するため、新商品の開発、リニューアルを強化し、商品展開の充実を図ってまいります。その第一弾として、平成25年11月に当社グループの主力商品である「アクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEX」をリニューアルする予定です。たるみケアは競合他社の少ない一方で、お客様の需要が高まっている有望な分野であるため、成分訴求のみならず、見た目にも分かりやすくお客様に訴求することで、需要を獲得してまいります。また、今後これまで以上にお客様の安心、安全への意識が高まっていくことが予想されるため、お客様に安心して当社グループ商品をお使いいただく、お肌のお手入れ方法をお伝えする施策を、全ての販路を通じて充実させてまいります。それと同時に、洗顔料やクレンジングなどのお肌のお手入れ方法を支える商品の充実を図ることで、アクアコラーゲンゲルシリーズ周辺商品の底上げを図ってまいります。

更に、売上が順調に伸長している健康食品分野を強化することにより、お客様の継続購入の頻度を高めていく計画です。16期中には、新たな分野のサプリメント商品の開発を進め、健康食品類からサプリメント類へとお客様へお薦めする商品を拡充し、更なる伸長を目指してまいります。

##### ② 新規事業の育成

化粧品市場のみならず、アクティブシニアと呼ばれるお客様の需要をいかに取り込むかは、今後の企業の成長においては重要な課題となっております。そうした課題に対応すべく、当社グループは新規事業の育成を行ってまいります。16期中から直営のサロン店舗の展開を開始いたします。当社グループ商品を用いたマッサージサービスの提供や健康食品のお薦め、更には出張お手入れ会などを定期的に行い、お客様のお友達と気軽にお越

し頂けるサロンを展開し、シニア層の需要の取り込みを図ってまいります。

また、新たなサービスの提供による通信販売の休眠顧客の掘り起こし、既存の対面型店舗へのマッサージサービス手法の共有などを行うことで、既存事業との相乗効果も高めていく計画であります。それと同時にサロン専用の化粧品の開発を進め、既存販路との差別化も図ってまいります。

### ③ 海外事業の本格拡大

当社グループは、国内事業を最優先に事業を展開してきたため、海外事業に関しては、拡大路線よりも堅実に少しずつ基盤を構築するという活動に軸足をおいてまいりました。その成果として、アジア主要都市に販売拠点が構築でき始めたという点、更には国内化粧品市場の拡大の可能性の観点から、海外事業の本格拡大に着手する時期に来ていると認識しております。

これまでの着実な展開方針から、展開速度を速めていくために、これまでの自前主義から今後は柔軟にパートナーとの連携を模索してまいります。

特にアジアにおける展開においては、店舗展開、WEBを用いたブランド認知の拡大を連携できるパートナーを選定することにより、16期中には本格拡大の基盤を固めることを計画しております。

### (5) 主要な事業内容（平成25年7月31日現在）

| 事業内容   | 主要商品                                                |
|--------|-----------------------------------------------------|
| 化粧品事業  | アクアカラーゲンゲルエンリッチリフトEX、BBパーフェクトクリーム、アクアインダームスーパーエッセンス |
| 健康食品事業 | 美禅食、プラセンタEX、ドクターシーラボ青汁                              |



(7) 使用人の状況（平成25年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 736 (107) 名 | 6 (9) 名減    |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 645 (92) 名 | 24名減(3名減) | 34.6歳   | 4.5年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年7月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 982,400株
- ② 発行済株式の総数 254,273株
- ③ 株主数 41,929名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 C I C                                               | 65,500株 | 26.27%  |
| 城 野 親 徳                                                     | 55,047株 | 22.08%  |
| ビービーエイチ オツベンハイマー グ<br>ローバル オボチュニテイズ ファン<br>ド                | 9,000株  | 3.61%   |
| 石 原 智 美                                                     | 6,200株  | 2.48%   |
| 城 野 智 子                                                     | 4,000株  | 1.60%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会社（信託口）                               | 2,336株  | 0.93%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口）                                 | 2,291株  | 0.91%   |
| ジェービー モルガン チェース バン<br>ク 385093                              | 1,749株  | 0.70%   |
| ノーザン トラスト カンパニー エイ<br>ブイエフシー リ フューチャー ファ<br>ンド クライアント アカウント | 1,565株  | 0.62%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会社（信託口1）                              | 1,314株  | 0.52%   |

- (注) 1. 当社は自己株式5,000株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式（5,000株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年7月31日現在）  
該当事項はありません。
  
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年7月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                               |
|----------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 石原智美 | DR. CI:LABO PTE. LTD. 取締役                                                                                                                                                  |
| 取締役会長    | 城野親徳 | Ci:Labo USA, Inc. 取締役社長、Dr.Ci:Labo Company Limited 董事長、喜萊博股份有限公司董事長、喜萊博(北京)商貿有限公司董事長、DR. CI:LABO PTE. LTD. 取締役、株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング代表取締役社長、シロノクリニック院長、医療法人社団シーズ・メディカル理事長 |
| 取締役      | 神戸聡  | マーケティング統括室長兼販売推進部長兼営業部担当役員、喜萊博股份有限公司董事                                                                                                                                     |
| 取締役      | 小杉裕之 | 財務部長兼総務人事部担当役員兼情報システム部担当役員、喜萊博(北京)商貿有限公司董事                                                                                                                                 |
| 常勤監査役    | 吉岡文男 |                                                                                                                                                                            |
| 監査役      | 黒岩良樹 | 医療法人社団鴻鵠会理事、株式会社テクノスジャパン監査役                                                                                                                                                |
| 監査役      | 鈴木広典 | トキワユニテッドパートナーズLLP 代表パートナー、ときわ税理士法人代表社員、一般社団法人デジタルメディア協会監事                                                                                                                  |
| 監査役      | 須田清  | 須田清法律事務所所長、埼玉県医師会法律顧問、大東文化大学法科大学院教授、NPO 法人市民生活安全保障研究会代表理事                                                                                                                  |

- (注) 1. 監査役黒岩良樹氏、鈴木広典氏及び須田清氏は、社外監査役であります。
2. 監査役鈴木広典氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役須田清氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 当社は、監査役黒岩良樹氏及び鈴木広典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成24年10月23日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、監査役岩田允孝氏は、任期満了により退任いたしました。
- ②平成24年10月23日開催の第14回定時株主総会において、新たに吉岡文男氏及び須田清氏は監査役に選任され就任いたしました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額                |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(-) | 76,928千円<br>(-)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4) | 17,925千円<br>(12,300) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(4) | 94,853千円<br>(12,300) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末の取締役の員数は4名、監査役の員数は4名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成24年10月23日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいるためであります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成15年4月28日開催の第4回定時株主総会において年額500,000千円以内と決議いただいております。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含みません。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年4月28日開催の第4回定時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役黒岩良樹氏は、医療法人社団鴻鵠会の理事及び株式会社テクノスジャパンの監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
  - ・監査役鈴木広典氏は、トキワユナイテッドパートナーズLLPの代表パートナー、ときわ税理士法人の代表社員及び一般社団法人デジタルメディア協会の監事であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
  - ・監査役須田清氏は、須田清法律事務所の所長、埼玉県医師会の法律顧問、大東文化大学法科大学院の教授、NPO法人市民生活安全保障研究会の代表理事であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|     |      | 取締役会（19回開催） | 監査役会（16回開催） |
|-----|------|-------------|-------------|
|     |      | 出席回数        | 出席回数        |
| 監査役 | 黒岩良樹 | 19回         | 16回         |
| 監査役 | 鈴木広典 | 18回         | 16回         |
| 監査役 | 須田清  | 12回         | 10回         |

(注) 監査役須田清氏は、平成24年10月23日就任以降開催の取締役会13回のうち12回に、また同期間開催の監査役会11回のうち10回に出席しております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役黒岩良樹氏は、取締役会の決議事項や報告事項について適宜質問するとともに必要に応じて独立した立場から意見を述べております。また、監査役会において議案審議に必要な発言を適宜行っております。

監査役鈴木広典氏は、取締役会の決議事項や報告事項について税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。また、監査役会において議案審議に必要な発言を適宜行っております。

監査役須田清氏は、取締役会の決議事項や報告事項について弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。また、監査役会において議案審議に必要な発言を適宜行っております。

- ・法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応

当社は、平成24年8月31日に、消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令を受けました。

在任していた、社外監査役黒岩良樹氏及び鈴木広典氏は、日頃から法令遵守の視点に立ち取締役会等で適宜意見表明を行っておりました。また、判明後は、コンプライアンスの更なる強化を要請するなど、その職責を果たしております。

- ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,920千円 |

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜楽博股份有限公司、Ci:Labo USA, Inc. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、コンプライアンスに関する規程の遵守、CP運営委員会等の設置・運営に加え、内部監査部門による業務活動全般にわたる監査の実施を通じ、企業活動における法令等遵守、公正性、倫理性を確保する。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制  
重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄に関する体制を構築・運用し、関連規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理に関する規程に従い、あらゆる緊急事態を想定したリスク管理体制の強化と実効性のある行動マニュアルを構築・運用するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対処できる体制を構築する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務執行について、役員規程等の諸関連規程に基づきそれぞれの権限及び責任を明確にして、業務執行手続が円滑になされ、効率的に遂行されることを図る。
- ロ. 諸関連規程に従い、経営に大きな影響を与える重要な事項について、合議制に基づいた慎重かつ着実な意思決定を行う。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 関連会社管理規程に従い、各社の経営計画の管理及び実績を評価しその適正を確保する。また、子会社を含め全社において企業理念と経営ビジョンの共有化を徹底するとともに、コンプライアンス研修を定期的に行い、適正なコンプライアンス体制・リスク管理体制を確保するとともに、さらなる強化を図る。
  - ロ. 子会社を包含した内部通報制度を運用するとともに、内部監査部門にて必要に応じて子会社の業務監査を実施することで、その適正を確保する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保について、金融商品取引法等の主旨に則り、財務報告に関する内部統制の構築・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じる。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 健全な市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、断固たる態度をとって一切の関係を遮断し、これらの勢力を助長する行為を行わないことを「ドクターシーラボ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとりながら対応する。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 取締役は、監査役を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合、監査役と協議し、常に適性を考慮した人選を行い、配慮する。
- ⑨ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役及び使用人は、前号の使用人の人事異動、人事考課、懲戒等に関して、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑩ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき等、法令及びその他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、その情報を遅滞無く監査役会に報告するものとする。
  - ロ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて適宜、業務執行の状況を報告するものとする。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役監査に関する役職員の理解を深めるとともに、監査役監査が円滑かつ効率的に遂行されるための環境を構築するよう努める。
  - ロ. 代表取締役は円滑な意思疎通を図るため、監査役会との定期的な意見交換会を開催する。
  - ハ. 内部監査部門及び会計監査人は監査役会と相互に連携を図り、監査役の監査業務が円滑かつ効率的に遂行されるよう努め、監査の実効性を高めるものとする。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成25年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|----------|------------|--------------|------------|
| 資 産 の 部  |            | 負 債 の 部      |            |
| 流動資産     | 20,810,890 | 流動負債         | 3,491,439  |
| 現金及び預金   | 13,481,670 | 買掛金          | 439,960    |
| 売掛金      | 3,483,476  | 未払金          | 1,566,860  |
| 有価証券     | 251,185    | 未払法人税等       | 1,064,274  |
| 製品及び商品   | 1,839,659  | 賞与引当金        | 78,522     |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,275,896  | ポイントサービス引当金  | 110,883    |
| 繰延税金資産   | 338,068    | その他          | 230,938    |
| その他      | 264,473    | 固定負債         | 223,719    |
| 貸倒引当金    | △123,539   | 繰延税金負債       | 4,025      |
| 固定資産     | 3,040,335  | 退職給付引当金      | 112,446    |
| 有形固定資産   | 641,655    | その他          | 107,248    |
| 建物       | 93,825     | 負債合計         | 3,715,159  |
| 工具器具備品   | 249,667    | 純資産の部        |            |
| その他      | 298,162    | 株主資本         | 20,144,677 |
| 無形固定資産   | 490,431    | 資本金          | 1,209,208  |
| ソフトウェア   | 463,023    | 資本剰余金        | 1,686,608  |
| その他      | 27,407     | 利益剰余金        | 18,603,426 |
| 投資その他の資産 | 1,908,248  | 自己株式         | △1,354,566 |
| 投資有価証券   | 24,800     | その他の包括利益累計額  | △8,610     |
| 関係会社株式   | 5,000      | その他有価証券評価差額金 | 7,128      |
| 敷金差入保証金  | 208,093    | 為替換算調整勘定     | △15,739    |
| 投資用不動産   | 1,545,384  | 純資産合計        | 20,136,066 |
| その他      | 124,970    | 負債純資産合計      | 23,851,225 |
| 資産合計     | 23,851,225 |              |            |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年8月1日から  
平成25年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金         | 額          |
|-----------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                       |           | 33,990,388 |
| 売 上 原 価                     |           | 5,739,328  |
| 売 上 総 利 益                   |           | 28,251,060 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |           | 20,665,938 |
| 営 業 利 益                     |           | 7,585,121  |
| 営 業 外 収 益                   |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 2,892     |            |
| 為 替 差 益                     | 190,395   |            |
| 受 取 手 数 料                   | 10,449    |            |
| 商 品 破 損 受 取 賠 償 金           | 4,741     |            |
| そ の 他                       | 24,534    | 233,013    |
| 営 業 外 費 用                   |           |            |
| 支 払 利 息                     | 988       |            |
| 減 価 償 却 費                   | 6,767     |            |
| そ の 他                       | 218       | 7,974      |
| 経 常 利 益                     |           | 7,810,160  |
| 特 別 利 益                     |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 235       | 235        |
| 特 別 損 失                     |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 13,015    |            |
| 減 損 損 失                     | 18,676    | 31,692     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |           | 7,778,703  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 2,829,009 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 159,699   | 2,988,708  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 4,789,994  |
| 当 期 純 利 益                   |           | 4,789,994  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年8月1日から  
平成25年7月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年8月1日 残高                  | 1,201,810 | 1,679,210 | 15,782,040 | △1,354,566 | 17,308,494  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |            |             |
| 新株の発行                         | 7,398     | 7,398     |            |            | 14,796      |
| 剰余金の配当                        |           |           | △1,968,608 |            | △1,968,608  |
| 当期純利益                         |           |           | 4,789,994  |            | 4,789,994   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 7,398     | 7,398     | 2,821,385  | -          | 2,836,182   |
| 平成25年7月31日 残高                 | 1,209,208 | 1,686,608 | 18,603,426 | △1,354,566 | 20,144,677  |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|--------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 平成24年8月1日 残高                  | -                | △103,049     | △103,049          | 17,205,445 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                   |            |
| 新株の発行                         |                  |              |                   | 14,796     |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                   | △1,968,608 |
| 当期純利益                         |                  |              |                   | 4,789,994  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 7,128            | 87,309       | 94,438            | 94,438     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 7,128            | 87,309       | 94,438            | 2,930,620  |
| 平成25年7月31日 残高                 | 7,128            | △15,739      | △8,610            | 20,136,066 |

# 貸借対照表

(平成25年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                   | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>20,290,402</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,472,292</b>  |
| 現金及び預金             | 13,086,195        | 買掛金                  | 455,402           |
| 売掛金                | 3,573,168         | 未払金                  | 1,552,633         |
| 有価証券               | 200,955           | 未払消費税等               | 97,006            |
| 製品及び商品             | 1,740,742         | 未払法人税等               | 1,062,953         |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,259,423         | 預り金                  | 40,978            |
| 前払費用               | 101,389           | 賞与引当金                | 78,522            |
| 関係会社短期貸付金          | 24,520            | ポイントサービス引当金          | 110,883           |
| 繰延税金資産             | 296,048           | その他                  | 73,911            |
| その他                | 144,647           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>219,694</b>    |
| 貸倒引当金              | △136,688          | 退職給付引当金              | 112,446           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,637,065</b>  | その他                  | 107,248           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>606,923</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,691,986</b>  |
| 建物                 | 79,821            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 工具器具備品             | 228,939           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>20,228,352</b> |
| その他                | 298,162           | 資本金                  | 1,209,208         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>484,986</b>    | 資本剰余金                | 1,686,608         |
| ソフトウェア             | 457,578           | 資本準備金                | 1,686,608         |
| ソフトウェア仮勘定          | 1,425             | 利益剰余金                | 18,687,101        |
| 商標権                | 25,835            | 利益準備金                | 535               |
| その他                | 145               | その他利益剰余金             | 18,686,566        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,545,156</b>  | 別途積立金                | 5,560,000         |
| 投資有価証券             | 24,800            | 繰越利益剰余金              | 13,126,566        |
| 関係会社株式             | 665,112           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,354,566</b> |
| 長期前払費用             | 7,383             | 評価・換算差額等             | 7,128             |
| 敷金差入保証金            | 187,899           | その他有価証券評価差額金         | 7,128             |
| 投資用不動産             | 1,545,384         | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>20,235,481</b> |
| 繰延税金資産             | 103,662           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>23,927,468</b> |
| その他                | 10,914            |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>23,927,468</b> |                      |                   |

# 損 益 計 算 書

(平成24年8月1日から  
平成25年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 33,582,139 |
| 売 上 原 価                 | 5,720,667  |
| 売 上 総 利 益               | 27,861,472 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 20,069,406 |
| 営 業 利 益                 | 7,792,065  |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 3,446      |
| 為 替 差 益                 | 191,466    |
| 受 取 手 数 料               | 10,449     |
| 商 品 破 損 受 取 賠 償 金       | 4,741      |
| そ の 他                   | 23,972     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 988        |
| 減 価 償 却 費               | 6,767      |
| そ の 他                   | 250        |
| 経 常 利 益                 | 8,018,134  |
| 特 別 利 益                 |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 235        |
| 特 別 損 失                 |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 9,425      |
| 減 損 損 失                 | 18,676     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 7,990,268  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,828,992  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 195,691    |
| 当 期 純 利 益               | 4,965,584  |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年8月1日から  
平成25年7月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |             |       |                  |                                 |             |            |            |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|-------|------------------|---------------------------------|-------------|------------|------------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金 |                  |                                 |             | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金         |                                 | 利益剰余金<br>合計 |            |            |
|                                 |           |           |             |       | 別<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |             |            |            |
| 平成24年8月1日 残高                    | 1,201,810 | 1,679,210 | 1,679,210   | 535   | 5,560,000        | 10,129,591                      | 15,690,126  | △1,354,566 | 17,216,580 |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |             |       |                  |                                 |             |            |            |
| 新株の発行                           | 7,398     | 7,398     | 7,398       |       |                  |                                 |             |            | 14,796     |
| 剰余金の配当                          |           |           |             |       |                  | △1,968,608                      | △1,968,608  |            | △1,968,608 |
| 当期純利益                           |           |           |             |       |                  | 4,965,584                       | 4,965,584   |            | 4,965,584  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） |           |           |             |       |                  |                                 |             |            |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | 7,398     | 7,398     | 7,398       | -     | -                | 2,996,975                       | 2,996,975   | -          | 3,011,771  |
| 平成25年7月31日 残高                   | 1,209,208 | 1,686,608 | 1,686,608   | 535   | 5,560,000        | 13,126,566                      | 18,687,101  | △1,354,566 | 20,228,352 |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------------|----------------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成24年8月1日 残高                    | -                | -              | 17,216,580 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |            |
| 新株の発行                           |                  |                | 14,796     |
| 剰余金の配当                          |                  |                | △1,968,608 |
| 当期純利益                           |                  |                | 4,965,584  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） | 7,128            | 7,128          | 7,128      |
| 事業年度中の変動額合計                     | 7,128            | 7,128          | 3,018,900  |
| 平成25年7月31日 残高                   | 7,128            | 7,128          | 20,235,481 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年9月13日

株式会社ドクターシーラボ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドクターシーラボの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年9月13日

株式会社ドクターシーラボ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドクターシーラボの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 当社は、平成24年8月31日に消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令を受けました。  
監査役会は、当該事項について取締役から説明を受け、原因究明とともに再発防止が図られ、消費者庁に措置完了報告が受理されたのち、平成25年4月22日に決裁がおりましたことを確認しています。今後もコンプライアンス体制の維持強化が図られるよう監視をまいります。上記以外については、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年9月17日

株式会社ドクターシーラボ 監査役会

常勤監査役 吉 岡 文 男 ㊟

社外監査役 黒 岩 良 樹 ㊟

社外監査役 鈴 木 広 典 ㊟

社外監査役 須 田 清 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,994,184,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年10月23日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、株式の分割の実施及び単元株制度の採用にかかる所要の変更を次のとおり行うものであります。

本件株式の分割の実施及び単元株制度採用にともなう投資単位の実質的な変動はございません。なお、株式の分割につきましては、本総会で単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更等の定款の一部変更が承認可決されることを条件として、平成26年2月1日をもって平成26年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株を100株に分割することを、平成25年9月19日開催の取締役会において決議しております。

- ① 株式の分割の割合を勘案して当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更するものであります。
  - ② 単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第8条（単元株式数）を新設するものであります。
  - ③ 単元株制度の採用にともない、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第9条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。
  - ④ 現行定款第6条の変更並びに第8条及び第9条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設するものであります。
- (2) その他、条文の新設にともない必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>982,400</u>株とする。</p> <p>第7条 (条文省略)<br/>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第8条<br/>～ (条文省略)</p> <p>第45条 (新設)</p> | <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>98,240,000</u>株とする。</p> <p>第7条 (現行どおり)<br/>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。<br/>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></li> <li>2. <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></li> <li>3. <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></li> </ol> <p>第10条<br/>～ (現行どおり)</p> <p>第47条<br/>附則</p> <p><u>第6条の変更並びに第8条、第9条の新設及びこれに伴う条数の繰り下げは、平成26年2月1日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いしはらともみ<br>石原智美<br>(昭和41年9月7日)  | 平成2年12月 株式会社アングル・エフ入社<br>平成7年2月 有限会社東京医療レーザー研究所<br>(現株式会社シーズ・ラボ) 入社<br>平成11年2月 当社取締役営業部長<br>平成14年4月 当社代表取締役社長 (現任)<br>平成24年8月 DR. CI:LABO PTE. LTD. 取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 6,200株     |
| 2     | しろのよし のり<br>城野親徳<br>(昭和38年5月5日) | 昭和63年4月 済生会中央病院一般外科勤務<br>平成2年4月 大城クリニック日本医用レーザー<br>研究所勤務<br>平成6年12月 シロノクリニック開業 院長(現任)<br>平成11年2月 当社設立 取締役会長<br>平成13年2月 医療法人社団貴翠会 (現医療法人社団シーズ・メディカル) 理事長<br>(現任)<br>平成14年9月 当社取締役<br>平成15年4月 当社取締役会長 (現任)<br>平成17年4月 株式会社シーインベストメント<br>(現株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング) 代表取締役<br>社長 (現任)<br>平成23年10月 Ci:Labo USA, Inc. 取締役社長 (現任)<br>平成23年10月 Dr. Ci:Labo Company Limited 董事長 (現任)<br>平成23年10月 喜萊博股份有限公司董事長 (現任)<br>平成24年3月 喜萊博 (北京) 商貿有限公司董事長 (現任)<br>平成24年8月 DR. CI:LABO PTE. LTD. 取締役(現任) | 55,047株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | かん べ さとし<br>神 戸 聡<br>(昭和44年8月15日)     | 平成4年4月 株式会社大広入社<br>平成14年8月 当社入社<br>平成14年9月 当社マーケティング部副部長<br>平成16年3月 当社戦略マーケティング部長<br>平成17年4月 当社経営企画室長<br>平成17年9月 当社執行役員情報システム部担当<br>兼通信販売事業部長<br>平成18年12月 当社執行役員情報システム部担当<br>兼通信販売事業部長兼ダイレクト<br>推進部長<br>平成19年4月 当社取締役通信販売事業部長兼ダイ<br>レクト推進部長兼情報システム<br>部担当役員<br>平成23年4月 当社取締役販売事業部長兼情報シ<br>ステム部担当役員<br>平成23年10月 当社取締役販売事業部長兼情報シ<br>ステム部担当役員兼ロジスティッ<br>ク部担当役員<br>平成24年8月 当社取締役マーケティング統括室<br>長兼販売推進部長兼営業部担当役<br>員<br>平成25年3月 喜萊博股份有限公司董事(現任)<br>平成25年8月 当社取締役販売推進部長兼営業部<br>担当役員(現任) | 12株        |
| 4     | こ すぎ ひろ ゆき<br>小 杉 裕 之<br>(昭和44年8月31日) | 平成7年4月 三村税務会計事務所入所<br>平成10年10月 株式会社ガリバーインターナショ<br>ナル入社<br>平成13年1月 レーザーファイブ株式会社入社<br>平成14年4月 当社入社<br>平成16年3月 当社財務部長<br>平成17年4月 当社執行役員財務部長<br>平成23年10月 当社取締役財務部長兼総務人事部<br>担当役員<br>平成24年8月 当社取締役財務部長兼総務人事部<br>担当役員兼情報システム部担当役<br>員(現任)<br>平成25年1月 喜萊博(北京)商貿有限公司董事<br>(現任)                                                                                                                                                                                                           | 269株       |

(注) 取締役候補者城野親徳氏は、シロノクリニックの院長並びに医療法人社団シーズ・メディカルの理事長を兼務し、当社はシロノクリニックグループとの間に取引関係があります。  
(その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。)

以 上

